

宇都宮地方裁判所委員会（第28回）議事概要

（宇都宮地方裁判所委員会事務局）

1 日時 平成27年11月11日（水）15：30～17：00

2 場所 宇都宮地方裁判所 大会議室

3 出席者

（委員・50音順，敬称略）

荒井雅彦，北村 修，小池恵一郎，五味渕秀幸，中尾 久，野山 宏（委員長），福澤英子，三浦一久，吉成 剛

※ 岡山賢吾，田野実栄一，納富慎太郎は欠席

（説明者）

宇都宮地方裁判所事務局総務課長 越田秀之

同 会計課長 菅原聡介

（庶務）

横山真幸事務局長，毛利芳英事務局次長，岡元勇人総務課課長補佐

4 議事

(1) 新任委員の自己紹介

荒井委員から自己紹介があった。

(2) 意見交換テーマに関する説明

委員長より，今回の意見交換テーマ（利用しやすい裁判所庁舎について）に関する説明が行われた。

(3) 宇都宮地方裁判所庁舎に関する基本説明

宇都宮地方裁判所事務局会計課長より，庁舎の構成や沿革，案内表示やバリアフリーに関する取り組み状況の説明が行われた。

(4) 庁内視察

裁判所構内の案内表示やバリアフリー施設の視察を実施した。

(5) 意見交換・質疑応答

上記(3)及び(4)を踏まえた意見交換・質疑応答が行われた。

- 門から正面玄関に向かう途中にある庁舎見取図は、本館に何号法廷があるのか表示されていたほうが分かりやすい。(委員)
 - 別館については表示があるため、改善を検討したい。(説明者)
- 利用者の国籍に応じた工夫は何か行われているのか。(委員)
 - 外国籍の方も、要件が整っていれば、日本の裁判の当事者となることができるため、様々な国籍の方が来庁することも考えられるが、受付窓口における外国語表示等については、整備が遅れている部分があるかもしれない。(委員長)
- 避難訓練や防災訓練は行っているのか。(委員)
 - 年1回、全職員が参加し、消防署の協力を得て実施しており、来庁者の避難誘導も想定した訓練となっている。(説明者)
- 非常口の表示が少ないように感じられた。(委員)
 - 消防法上定められた表示が設けられているほか、当庁の消防計画において、庁舎内のエリア毎に避難誘導を行うべき職員が定められている。(説明者)
- 車椅子リフトについては、操作する手許が暗く、利用者がボタンを押し間違ってしまうのではないかと思われた。(委員)
 - 操作については、すべて職員が対応している。(説明者)
- 駐車場付近を歩いてみて、駐車場や駐輪場から庁舎内に向かう歩行者用の案内が少ないように感じた。視察の際にも、来庁者がいろいろなところを歩いている印象を受け、車が入ってくる門から歩いて入ってくる来庁者も見かけたので、安全面からも歩行者の動線を分かりやすくする必要性を感じた。(委員)
- インフォメーションのためには案内カウンターを設置するのが効果的であり、守衛用のボックスは有効活用したほうがよいと思う。(委員)

- 守衛は立哨や見回りのため、守衛ボックスに常時待機していないため、有効活用という意味では改善の余地がある。（説明者）
- 物理的な制約があるとは思うが、車両の入構門は道幅が狭くカーブしているため車が入りにくく、車両が立ち往生していることがある。（委員）
- 正面玄関横に掲示されている開廷表は、もっと通りがかりの人でも気軽に見ることができるような分かりやすい場所に掲示することはできないものか。（委員）
- 開廷表の文字は、利用者目線で見るとやや小さいようにも思えた。（委員）
 - 事件当事者の立場からすると、あまり目立ちたくないという意向もあると思う。（委員）
 - 一般傍聴人からすれば、分かりやすい表示へのニーズは高いかもしれないが、当事者のプライバシー保護との兼ね合いが難しいところである。（委員長）
- 開廷表の表示については、個人情報への配慮がされることはあるのか（委員）
 - 配慮が必要なケースでは、氏名を非表示にすることもある。（委員長）
- 正面玄関ロビーの広報スペースの掲示物に文字が小さく読みにくいものがあった。（委員）
 - なるべく多くの情報を掲載したいという思いもあり、やや文字が小さくなっている部分もあるため、改善を検討したい。（説明者）
- 広報スペースの掲示物はどの程度の頻度で入れ替えているのか。（委員）
 - 広報テーマについては、毎月入れ替えているほか、その他の部分も定期的に掲示物を入れ替え、内容も工夫するようにしている。（説明者）
- 構内を視察して、これまで利用していて気付かなかった部分にいろいろ気付くことができた。表示が分かりにくい部分もあると思うが、守衛さんがと

でも親切に誘導してくれているので、来庁者にとってはそういったサービスのほうがありがたいのかもしれない。（委員）

- 本館の多目的トイレにはおむつ交換台が整備されていなかった。スペースの都合もあるのかもしれないが、別館の多目的トイレには整備されていたので検討していただきたい。（委員）

(6) 次回期日の指定等

次回の宇都宮地方裁判所委員会は、平成28年5月18日(水)午後1時30分から開催したい。議題についてであるが、委員の方それぞれの立場から、裁判所への提言や要望など、裁判所への思いを聞かせていただき、それを次回の議題としたい。

以 上